

入札公告

CLMV Municipal Capacity Building Workshop on Reverse Pitching

(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム地方自治体
リバースピッチ能力強化ワークショップ) 実施にかかる手配業務

国際機関日本アセアンセンター（以下「日本アセアンセンター」）では、日本国内で実施する「CLMV Municipal Capacity Building Workshop on Reverse Pitching」（以下「本事業」）の実施にあたり、下記の手配業務の入札を行います。手配業者の選定にあたっては、**入札金額を主としつつ、参加者の負担が少ない最適な航空ルート提案も評価対象**とします。

(1) 実施期間: 2026年3月22日(日)～3月26日(木)

(2) 実施場所: 日本アセアンセンター、成田／羽田空港、神奈川県横浜市中区（予定）

(3) 手配内容:

① 航空券手配（有料でキャンセル・変更可能なクラス）

（Valueチケット等、目安としてキャンセル・変更費用が1回あたり概ね20,000円以内の条件）

- 2026年3月22日(日) 東京（成田または羽田）着
- 2026年3月26日(木) 東京（成田または羽田）発
- 下記の各国首都発着 エコノミークラス（合計16名=4名×4都市発着）
 1. カンボジア（プノンペン）
 2. ラオス（ヴィエンチャン）
 3. ミャンマー（ヤンゴン）
 4. ベトナム（ハノイ）
- 予約・発券に係る搭乗者との連絡、航空券の発送費などを含みます。
- 予約・発券にかかる連絡先は搭乗者ではなく、本事業の協力者になる場合があります。

② 宿泊手配

- 日程: 2026年3月22日(日) チェックイン～3月26日(木) チェックアウト(4泊)
- 人数: 16名
- 条件:
 - 1泊あたり18,500円まで（税・サ込）
 - 場所: 都営地下鉄三田線御成門駅周辺を第一希望、代替案として、地下鉄三田線利用、あるいは都営地下鉄大江戸線・浅草線「大門駅」などを利用し、ホテルから日本アセアンセンターまでDoor to Doorで最大30分以内で到

達可能なホテルの提案も可能です。

- **日本アセアンセンター所在地:** 東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル 1 階、
都営地下鉄三田線『御成門』駅 A4 出口より徒歩 1 分
都営地下鉄大江戸線・浅草線『大門』駅 A6 出口より徒歩 8 分

③ 貸切バス手配（概算）

- 旅程確定前のため、以下**仮行程**による概算見積を提出してください。
- 利用人数：20 名（手荷物のみ、大型荷物なし）
- 車両：マイクロバス（補助席使用せず）
- 行程（例）
 - 13:00 日本アセアンセンター前 出発
 - 14:30 横浜市役所 到着
 - 面談・見学（約 1 時間 30 分）
 - 横浜赤レンガ倉庫へ移動
 - 見学・ショッピング（約 1 時間 30 分）
 - 宿泊ホテルへ帰着
 - 高速道路料金および駐車料金は、発注者が直接支払うこととします。

④ 空港送迎手配

- 参加者の到着・出発フライトに応じた、効率的かつ合理的な空港送迎手配
- 各国別（個別）送迎、または提案フライトに基づく複数名の混載送迎のいずれも可
- 対象区間：羽田空港または成田空港 – 提案宿泊ホテル間
- 送迎手段は、専用車・ハイヤー・小型バス等、人数・時間帯に応じて最適な方法を提案すること
- 空港送迎は、到着時および出発時 各 1 回を基本とする
- フライト遅延等に伴う待機時間・追加費用が発生する場合は、事前に発注者と協議するものとする
- 高速道路料金および駐車料金の取扱いは、見積内訳に明示してください。

（4）提出書類：

見積書（様式適宜）

- 見積は 2026 年 2 月 5 日時点の条件に基づくものとしてください。
- 為替変動・燃料価格変動に関する価格調整条項は適用しないこととします。

記載項目

- ① 航空券代(国際線)
- ② 海外諸税

- ③ 燃油サーチャージ
- ④ 旅客保安料
- ⑤ 空港施設使用料(各地)
- ⑥ 宿泊費（4泊分）
- ⑦ 貸切バス代（仮行程での見積り）
- ⑧ 空港送迎手配
- ⑨ 手配手数料
- ⑩ その他 上記項目以外で必要な項目

(5) 提出期限:

2026年2月5日（木）17:00までに、電子メールにて提出する。

(6) 評価方法

- 値格評価：90%
- 航空ルート評価；10%
 - 利用航空会社の信頼性
 - 直行便または経由地のアクセス性・安全性・乗継の確実性等を総合的に評価

(7) 中止の判断:

本事業の安全かつ円滑な実施が危ぶまれる時は発注者の判断により中止する場合もあります。発生済み費用の扱いは、契約締結時に別途明示してください。

(8) 為替・価格変動への対応:

本業務に係る見積金額は、通常の市場変動（為替レート、燃料価格等）を含め、原則として固定価格とします。

ただし、契約締結後に、受託者の合理的な管理を超える外部要因（大規模な航空運休、政府による渡航・運航制限、国際的な制裁措置等）が発生し、かつ当該事由が本業務の遂行に重大な影響を及ぼす場合には、発注者および受託者は、影響の内容および必要な対応について誠意をもって協議するものとします。なお、当該協議に基づく契約条件の変更は、双方の書面による合意がある場合に限り行うものとします。

(9) 参加人数の変更:

発注者は、予定参加者人数に変更が生じた場合は、旅行業者と協議の上、契約を変更できるものとします。

(10) その他

- ① 本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、発注者と受託者間で協議の上定めるものとします。
- ② 本業務上知り得た行政及び個人の情報に関する秘密を許可なく他に利用し、又は第三者に漏洩・複写・閲覧・譲渡等してはならないことを確約してください。

(11) 照会/見積書提出先:

国際機関日本アセアンセンター
事務総長室 ブライアン・タン（日本語・英語・中国語での連絡が可能です。）
toiawase_ga@asean.or.jp

以上